

1 環境分野における国・都の動き

■国の現状

- ①平成27年度の業務その他部門のCO2排出量は、平成17年度比で11.1%増加している。
- ②平成27年度の天然資源消費量は約13億5千万トンと平成17年度値と比較して約15%減少している。
- ③平成26年度の廃棄物最終処分量は約1,500万トンで、平成12年に比べ約4,100万トン減少している。
- ④平成27年度のごみ総排出量は4,398万トンで、平成12年度と比べ約1,000万トン減少している。
- ⑤平成28年度の絶滅のおそれのある野生生物は、3,634種であり、平成19年度から479種増加した。

■国の目標

| 項目 | 目標 |
|-----------|---------------------------|
| 温室効果ガス排出量 | 平成42年までに26%削減(平成25年度比) |
| 廃棄物最終処分量 | 平成32年度において1,700万トンまで削減 |
| 国内希少野生動植物 | 平成32年までに300種の新規指定 |
| 新築建築物 | 平成32年までに段階的に省エネ基準への適合を義務化 |

<資料>国「環境白書」(平成28年)

■国の取り組みの方向性

- ①低炭素社会の構築
- ②生物多様性の保全及び自然資源の持続可能な利用
- ③循環型社会の形成
- ④大気環境、水環境、土壌環境等の保全
- ⑤化学物質の環境リスクの評価・管理

■都の現状

- ①平成26年度の都内の温室効果ガス排出量は、平成12年度比で8.2%増加している。
- ②平成26年度の家庭におけるLED電球の利用状況は、約58%にとどまっている。
- ③平成25年度の都内の一般廃棄物のリサイクル率は23%、最終処分量は一般廃棄物及び産業廃棄物ともに平成12年度比で6割以上削減されている。
- ④大量に廃棄物が発生する都市部周辺において、新しい最終処分場を確保することは困難である。
- ⑤平成25年度の区部のみどり率※は平成20年度と比較し、19.6%から19.8%へと平成15年の調査開始以来初めて上昇した。

※みどり率

緑が地表を覆う部分に公園区域・水面を加えた面積が、地域全体に占める割合のこと。

■都の目標

| 項目 | 目標 |
|---------------|-------------------------|
| 温室効果ガス排出量 | 平成42年までに30%削減(平成12年比) |
| エネルギー消費量 | 平成42年までに38%削減(平成12年比) |
| 廃棄物最終処分量 | 平成32年度までに14%削減(平成24年度比) |
| 水素ステーション設備箇所数 | 平成32年までに35か所 |

<資料>東京都「都民ファーストでつくる『新しい東京』
～2020年に向けた実行プラン～」(平成28年)

■都の取り組みの方向性

- ①照明LED化推進
- ②省エネルギー対策の推進
- ③再生可能エネルギーの導入促進
- ④水素社会実現に向けた取組の促進
- ⑤暑さ対策の推進
- ⑥大気環境の改善
- ⑦生物多様性の保全
- ⑧快適な水環境の創出
- ⑨資源ロス削減の促進
- ⑩廃棄物の循環利用の更なる促進
- ⑪緑の創出・保全

2 環境分野におけるこれまでの区の取り組み

■基本構想における位置付け

【将来像】いきいきとした個性あるまち 【基本目標】うるおいのある生活環境づくり

- ・台東区では、上野公園、隅田川といった自然的環境や谷中などの寺社の緑を有しています。一方、廃棄物処理など身近な問題から地球環境の問題まで、さまざまな環境問題への関心が高まってきています。
- ・社会の動向は、持続可能な社会の構築、地球環境問題への取組みが急務となっています。
- ・こうした情勢のもと、台東区は、うるおいのある生活環境づくりを進めるとともに、だれもが意欲と関心をもって環境問題に取り組むことをめざします。
- ・この基本目標を実現するために、緑や水辺などの自然的環境を保全するとともに、一人ひとりが生活様式を見直し、住民と企業などが協働して、環境に配慮した社会づくりを行っていきます。

■環境基本計画（中間改定版）（H27-H31）における目指す姿

【基本理念】

- ①今ある環境資源を活かしながら よりよい環境を創造し、次世代へ継承していきます
- ②生活様式を見直し 地球環境に配慮した「環境都市」をめざします
- ③地域を基盤に区民・事業者・区が協働して 計画の実現に取り組んでいきます

■花とみどりの基本計画（H29-H31）における目指す姿

【基本方針】

- ①花とみどりを活用した環境都市を目指します
- ②人・花とみどり・生き物のふれあいを大切にします
- ③まちのにぎわいを花とみどりがサポートします
- ④安全・安心で快適な暮らしに花とみどりが貢献します
- ⑤花とみどりの名所を守り、育てるとともに、新名所を創出します
- ⑥区民・事業者・行政が一丸となって花とみどりのまちづくりを進めます

■一般廃棄物処理基本計画（中間改定版）（H28-H32）における目指す姿

【基本方針】

- ①3R+1Rに基づく清掃リサイクル事業の推進
- ②地域の実情に適應した清掃リサイクル事業の推進
- ③時代のニーズに対応した柔軟な清掃リサイクル事業の確立
- ④経済性を考慮した効率的な清掃リサイクル事業の確立
- ⑤台東区に住む人、台東区で営む人、台東区を訪れる人全ての協働による清掃リサイクル事業の構築

■基本構想策定（平成16年）からの主な取り組み

①都市の低炭素化の推進

- 区有施設において、省エネルギー設備や再生可能エネルギー機器などを導入

②低炭素な暮らしの推進

- 各家庭における省エネルギー行動の普及啓発や太陽光発電システムなど再生可能エネルギー機器等の導入を支援

③経済と環境の好循環への支援

- 事業者への省エネ専門家の派遣や省エネ等に関する講座の開催、省エネルギー機器等の導入を支援

④ごみ減量の推進

- 排出マナーの向上や分別の徹底を図るため、戸別収集を展開し、ごみの減量、資源化を促進
- 事業者へのごみ排出指導や講習会の実施により事業系ごみの減量等を推進

⑤資源循環の促進

- 区民の主体的な資源回収活動である集団回収の安定的な継続と拡大を目的とした支援
- 資源の分別回収をとおした再資源化により、ごみの減量、資源化を促進

⑥自然共生の推進

- 区内の環境測定・調査をもとに区民に環境保全に対する意識・啓発を推進
- 保護樹木の指定などによる緑の保全や民有地における屋上・壁面等への緑化を支援し、新たな緑の創出を推進

⑦環境を学び育てる仕組みづくり

- 地域住民・団体のボランティアにより、地域清掃や美化啓発を行う大江戸清掃隊の推進
- 花の心 たいとう宣言の実施や区道・公園等の花壇の充実、花の講習会の実施等による花の心プロジェクトの展開

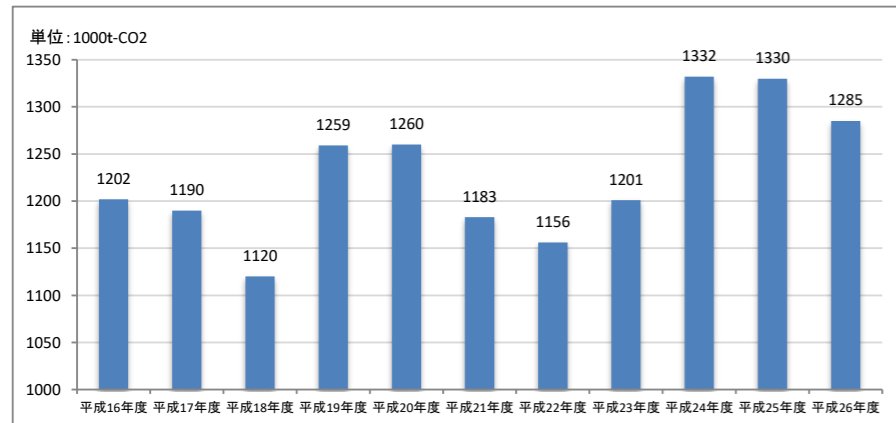
基本構想検討シート : 環境分野

3 区の現状

■区の現状

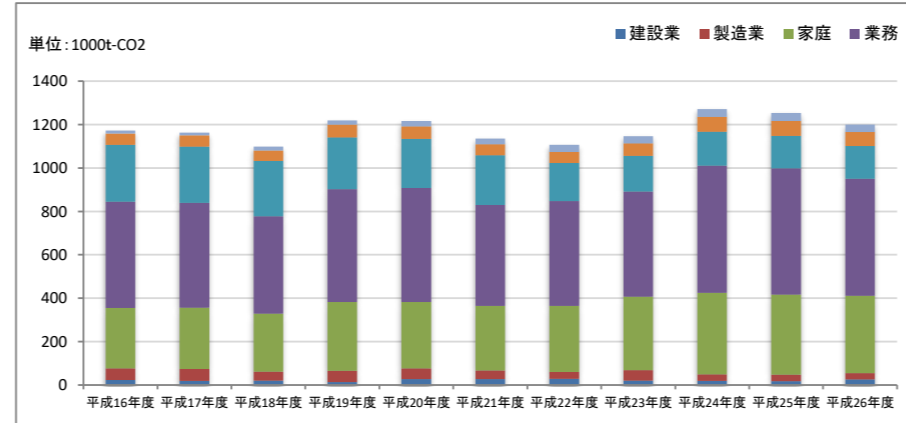
- ①平成26年度の温室効果ガス排出量は、平成12年度（1,174千t）を基準として約9.5%増加しているが、平成31年度までに平成12年度比で19%削減する目標を掲げている。（図表1参照）
- ②平成26年度の二酸化炭素排出量のうち、家庭、業務部門の合計排出量が全体の約75%を占めている。（図表2参照）
- ③平成22年度の調査で、台東区の緑被地面積は124.21ha、緑被率は12.3%、みどり域の面積は193.24ha、みどり率は19.2%であった。
- ④平成28年度のアンケートにおいて、「花の心プロジェクト」に積極的に参加したい、できる範囲で参加したい割合が71.1%であった。
- ⑤ごみ処理量は、平成27年度は79,529トンで前年度から微減しており、過去10年間で最も少なくなっている。（図表3参照）
- ⑥資源回収量は、平成23年度以降増加していたが、平成27年度は微減した。資源回収率は平成27年度は20.8%に向上している。（図表4参照）

【図表1】温室効果ガス排出量の推移



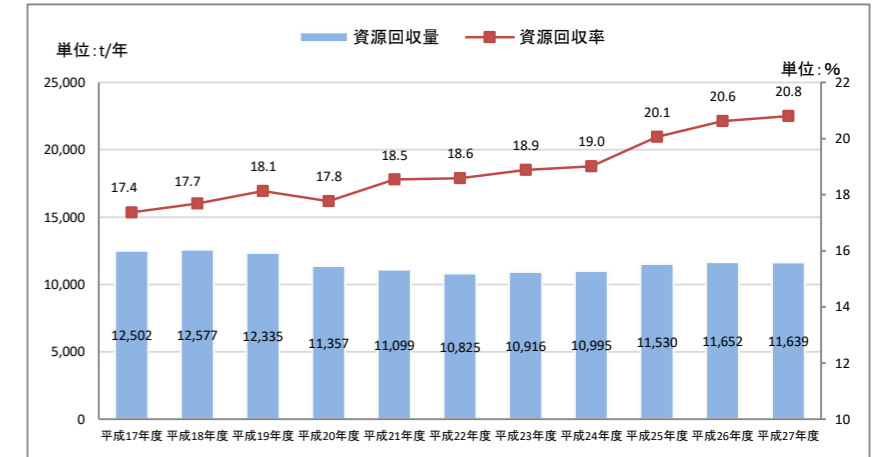
<資料>オール東京62市区町村共同事業みどり東京・温暖化防止プロジェクト
「特別区の温室効果ガス排出量」(平成27年)

【図表2】部門別二酸化炭素排出量の推移



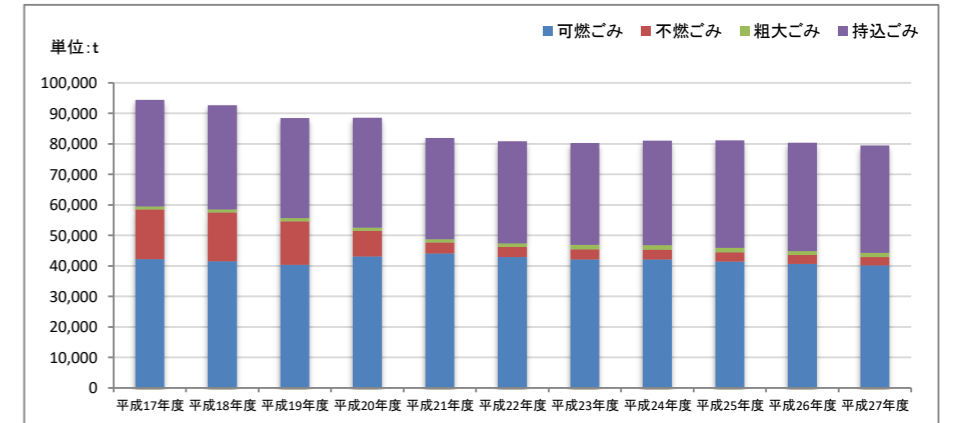
<資料>オール東京62市区町村共同事業みどり東京・温暖化防止プロジェクト
「特別区の温室効果ガス排出量」(平成27年)

【図表4】資源回収量と資源回収率



<資料>台東区調べ

【図表3】ごみ処理量の推移



<資料>台東区調べ

4 区の抱える課題

- ①温室効果ガス削減率の目標を達成するには、平成26年度の排出量から約30万t削減しなければならず、温暖化対策等のために大幅な削減が必要である。
- ②台東区の二酸化炭素排出量の大部分は、家庭、業務部門が占めているため、家庭や事業所、区有施設における省エネ機器等の導入など、更なる省エネルギー化の推進が必要である。
- ③区内の緑被率は23区の中で低い状況にあり、ヒートアイランド現象の緩和の観点からも緑化の推進が必要である。
- ④花の心 たいとう宣言を踏まえ、区民の自主的な環境行動や環境学習の意識を啓発していく必要がある。
- ⑤人口増加等の影響により区収集ごみ量が増加に転じる可能性があるため、区民や事業者への更なる働きかけが必要である。
- ⑥平成27年度の資源回収量は平成12年度に比べほぼ横ばいとなっているため、区民や事業者の自主的な資源の分別等をさらに推進していく必要がある。

5 課題解決に向けた施策の方向性(案)

- ①低炭素社会の推進
(課題①、②に対応)
- ②花やみどりなど自然環境の創出と保全
(課題③に対応)
- ③環境美化活動の充実
(課題④に対応)
- ④ごみ減量の推進
(課題⑤に対応)
- ⑤資源循環の促進
(課題⑥に対応)

6 20年後の望ましい姿

審議会での検討後、小委員会第3回で提示